

第80回 制度政策委員会 議事次第

日本商品先物振興協会

日 時 平成21年 2 月 9 日 (月) 14:00～

場 所 先物協会会議室

議 題 1. 平成21年度における制度政策に係る企画立案事業・
調査研究事業 (案) について
2. その他

以 上

平成21年度事業計画・収支予算策定の基本方針

(平成21年1月22日 理事会決定)

「産業インフラ」として位置づけられるべき商品先物市場の利用文化を、産業界・経済界に定着させ、商品先物市場の機能の見直しとその活用により日本経済の活性化に貢献し寄与する業界を目指す。

(現時点をわが国商品先物市場消失の最大の危機ととらえ、「見直そう商品先物市場」キャンペーンにより、社会貢献できる流動性回復と受託等業務の活力を取り戻し、競争力強化を図る。)

1. 円滑な商品取引所法の改正と施行への協力

法改正の目指す方向とその影響の的確な把握に努め、わが国商品先物市場の競争力強化と市場振興に資する改正となるよう支援・協力し、もって円滑な改正法施行に取り組む。

2. 商品先物市場の活性化

市場の流動性の提供に資する施策及び市場参加者の費用低減に係る施策を検討し、関係機関等に実行を働きかけていく。

3. 商品先物取引の正しい知識の普及

日本経済に寄与する商品先物取引制度について、「見直そう商品先物市場」というフレーズでアピールし、正しい理解と利用知識の普及について、先物協会等関係機関と商品取引員、商品取引所とが連携して取り組む。

4. 必要最小限の事業遂行のための予算編成

商品先物市場の現状と会員の経営環境を踏まえ、必要最小限の事業遂行に要する予算編成とする。

5. その他

今後の商品先物取引制度に係る構造変化を踏まえつつ、当先物協会のあり方について根本から見直し、21年度中にあるべき方向を整理することとする。

以上

平成 21 年度事業計画・収支予算策定の考え方について

平成 21 年度以降の状況

会員経営に係る環境

- 法律改正関係（国内商品先物、海外商品先物、店頭商品取引の一本化）
 - 平成 21 年 4 月～5 月 改正商取法国会審議
 - 平成 21 年 5 月～平成 22 年 6 月 改正法施行令・施行規則の検討と公布
 - プロ・アマ区分と柔軟な規制構造、外国商品受託業者・店頭取引業の許可制、同商品仲介業の登録制等
 - ⇒ 業態の多様化、兼業業務多様化への支援のあり方(協会の役割)
- 東京工業品取引所の新取引システム稼働
 - 平成 21 年 5 月 7 日 新取引システムへの移行と夜間取引の開始等
- J C C H 清算参加者資格要件の引き上げ
 - 平成 21 年 9 月末 新清算参加者資格要件(純資産額 20 億円以上)の適用開始
 - 清算参加者と非清算参加者（取次、清算の他社委託）

先物振興協会の財務等概況

- 会費収入 20 年度会費収入は 1 億 5000 万円
- 財務状況 運営準備金 1 億 8500 万円（21 年 3 月末）
J C C H 出資金 1 億円

【参考】日本商品先物振興協会の事業目的等

(目的)

「本会は、時代の要請に即応した商品先物取引制度を整備するため、必要に応じて政府等に建議、要望を行うとともに、商品先物取引の正しい理解とその普及並びに信用の保持に努め、もって商品先物市場の健全な発展に資することを目的とする。」(定款第 3 条)

(事業)

目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に資する事業
- (2) 商品先物取引の健全な発展に資する研究及び調査並びに統計資料の作成
- (3) 商品先物取引の正しい理解の普及に資するための事業

平成21年度制度政策関連事業計画（案）

【商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業】

1. 商品取引所法の改正・施行における市場振興と会員の経営活性化に向けた取組

商品取引所法の改正が、わが国商品先物市場の競争力強化と市場振興及び協会員（商品取引員）の経営活性化につながるよう、必要な施策について検討し、提言を行う。

〔取組事例〕

- ① 規制構造と枠組みの拡大（国内・海外・店頭商品先物取引の規制の一体化及び商品取引員の経営領分の拡大等）に関する政令案検討への積極的関与と協力、情報提供等
- ② 商品取引仲介業（IB）制度、商品投資顧問業制度の活用の円滑化
- ③ プロアマ区分に応じた規制の在り方の検討、提言
- ④ 会員代表者懇談会・会員説明会における会員に対する現時点情報の提供と経営環境についての共通認識の醸成
- ⑤ 会員の外国取引所取引の取次受託等に係る先行的な自主規制の支援

2. 商品先物市場の活性化に向けた取組

会員の受託業務を通じた市場の流動性の提供及び市場参加者の取引コスト低減等商品先物市場の活性化に資する施策を検討し、関係機関等にも実現を働きかけていく。

〔取組事例〕

- ① 取引習熟者へのサービスのあり方の検討
- ② 自己責任原則の再確認と習熟度の確認に係る手法の確立と習熟度区分等に応じたリスク管理サービスの検討
- ③ 適合性、習熟度に応じた顧客ニーズへの対応のあり方（両建玉優遇サービス）の検討
- ④ 営業現場において外務員が自信と活力を持てる営業事例の紹介（日商協の外務員講習会等の活用）

- ⑤ 市場参加者多様化への取組（「構造改革等推進特別委員会」の設置）

3. 商品先物取引制度の構造変化への対応

今後の商品先物取引制度に係る構造変化を踏まえ、以下の対応を図る。

[取組事例]

- ① 商品先物取引の拡大（国内・海外取引所取引と店頭取引等）に伴う受託業務等のあり方
- ② 当先物協会の事業目的等あるべき方向

【調査研究に係る事業】

1. 制度改善・税制要望等の企画立案事業の推進のための理論整備

制度改善・税制要望等企画立案事業を推進するに当たっての理論整備のための調査研究及び基礎となる業界統計データの収集・集計を行う。

[取組事例]

- ① 市場横断的な受託業務を前提とした財務規制への転換と純資産額規制比率等の見直し（国内・海外・店頭商品先物取引における市場リスク等）
 - * 金融商品取引法改正に基づく金融商品取引所へのコモディティ上場（相互乗入れ）を契機とした市場リスク値等計算方式の統一化が想定される。
- ② ヘッジ取引における会計・税務の適用に係る研究
- ③ 商品先物市場における投機の役割等に係る理論整備（価格の安定効果等について数値化して論証する等。）
- ④ 金融所得課税一体化に向けた、諸外国の投資家税制等に関する調査
- ⑤ 法改正等に関連して必要となる調査への臨機の対応

2. 商品先物取引に係る調査研究支援（継続事業）

大学に対し商品先物市場及びリスク管理に関する講座の開設を支援することにより、学究分野における基礎的研究の深化を図る。

3. 資料室の整備

4. 協会ホームページにおける商品先物取引関連資料の公開

以 上